

付属機関等の設置状況

項 目	内 容
付属機関等の名称	川西市健康づくり推進協議会
事務局（担当課）	保健・医療政策課 (内線番号)2112
設置の根拠	地方自治法第138条の4 川西市付属機関に関する条例第2条 川西市健康づくり推進協議会規則
設置年月日	昭和62年6月9日
所掌事務	川西市健康づくり推進協議会規則に基づき、健康づくりのための方策並びに保健センター及び予防歯科センターの運営などについて調査審議する。また、「川西市健幸まちづくり計画」の計画、見直しなどについても必要に応じ調査審議を行う。
委員数	16 名（うち、女性委員数 6名）
委員の任期	2年 現行委員の任期 令和6年10月1日～ 令和8年9月30日
委員等の構成 （選出基準）	医療関係団体の代表者(3名)、福祉関係団体の代表者(1名)、関係行政機関の職員(1名)、学識経験者(3名)、市長が特に必要と認める者(8名)
諮問答申事項等	
部会等の名称及び役割	設置していない。
委員名簿	別紙の通り